

世田谷区八幡山 本会敷地における放射能問題について（第3報）

平成 23 年 11 月 15 日
全国農業協同組合中央会

第2報でご報告した敷地南側都道付近の高線量地点の作業について、昨日までに、ガラス破片2個、小石状1個の破片を回収しました。表面の線量は約3ミリシーベルト毎時でした。

さらに本日、10時頃から交通規制を行ったうえで、ビン状の主要線源の除去作業を実施し、10時30分頃に取り出し作業を完了、11時20分で交通規制を解除しました。線源はラジウム226で表面の線量は8ミリシーベルト毎時でした。

午後から周辺汚染土壌の除去を行い、本日の作業を終了しました。作業中周辺環境への影響はありませんでした。明日以降、17日までクリーンハウスの撤去等の後片付けを実施し、今回の作業は終了となります。

なお、残った低線量地点の除去作業については、現在、作業計画を策定中ですので、決定次第ご報告いたします。地域住民・関係者にはご心配をおかけしておりますが、できるだけ早期に事態を収拾するよう、最善の対応をしたいと存じておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。